

令和6年度「子ども参観日」キャンペーン 実施要項

1 趣旨・目的

子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるように成長するためには、大人の働く姿を見たり、家庭で仕事の話をしたりして、働くことの大切さを知る機会を持つことが必要である。

このため、千葉県教育委員会では、子どもたちが保護者や大人の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。

2 本キャンペーンの位置付け

次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため制定された次世代育成支援対策推進法（平成27年4月1日改正）の規定をうけ策定された、行動計画策定指針が関係8府省から示され、千葉県では「新 千葉県次世代育成支援行動計画（平成27年11月策定）」を策定している。

「子ども参観日キャンペーン」は、この計画の施策「I-1-(1)-②子どもと若者の参画」の中で、「子どもや若者が子育て観や勤労観・職業観を養う機会を増やす」ための事業として位置付けられており、県内の各機関や民間企業・事業所等での実施を奨励しているものである。

3 実施機関等

- (1) 千葉県及び千葉県教育委員会（出先機関を含む）
- (2) 市町村及び市町村教育委員会（出先機関を含む）
- (3) 千葉県内の企業（事業所等）
- (4) その他

4 実施期日

学校の長期休業期間又は学校の休業日など、子どもが参加しやすい日

5 実施会場

実施機関等の計画による。

6 対象者

実施機関等の職員の子どもやその友人で、概ね小学生から中学生程度

7 実施内容

実施機関等の職員の子どもを職場に招き、保護者や大人の働く姿に接する取組

(1) 子どもの活動内容例

- ア 保護者や職員の仕事を見学する。
- イ 仕事について説明を受けたり質問したりする。
- ウ 保護者の同僚、上司等と挨拶・自己紹介・名刺交換等をする。
- エ 職場の紹介ビデオを視聴する。
- オ その他、職場の特色を生かした体験などをする。

(2) 日程例

- 14:45 集合・受付開始
- 15:00 主催者挨拶・記念撮影
- 15:30 職場・社内見学
- 16:50 職員の職場と仕事を見学
- 17:30 終了（職員は、子どもや親族等とともに帰宅）

8 実施上の留意点

- (1) 子どもの送迎は、職場に勤務する職員、配偶者、親族等の引率を原則とし、子どもの安全・健康管理については十分配慮する。
- (2) 実施に当たっては、各実施機関等による計画に基づくものとする。
- (3) 実施の経費等は各機関等の負担とする。